

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和5年5月26日	
長崎市長 殿	
提出者	
住 所 福岡市中央区天神二丁目13番7号	
氏 名 戸田建設株式会社 九州支店	
執行役員 支店長 畑中 靖博	
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 092-753-4113	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	戸田建設株式会社 九州支店（長崎市内作業所）
事業場の所在地	長崎県長崎市幸町86-2 他
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高（令和4年度） 48,657百万円（九州支店）
③従業員数	238人 （令和5年3月31日現在）（九州支店）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別添 2 管理体制図のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 事前測定 of 厳密化による廃棄物発生量の抑制（木くず） ・ 現場内乾燥、脱水処理による減量化（汚泥） ・ 事前教育による梱包レスの推進（廃プラスチック類） ・ 有価物での搬出（スクラップ）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 廃プラスチック類のさらなる分別・有価売却 ・ 余剰材の持ち帰り（木くず） ・ 作業所毎の産廃排出計画書を厳密に審査し、排出抑制につなげる		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 木くず、コンクリート、アスファルトがらに関しては、建設リサイクル法基本方針に則り、分別を徹底している。 ・ 混合物のコンテナを除いて他に、少なくとも2つ以上は分別ボックスを設置している。（木くず、石膏ボード類）		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記に加え、今後さらに分別を徹底させる方策として、紙くず、金属くずの1 m³ボックスを設置し、一斉清掃の時間で混廃ボックスの仕分け作業を実施する。（リサイクル運動）		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	(これまでに実施した取組) ・特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特に予定していない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	(これまでに実施した取組) ・特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・特に予定していない。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	（今後実施する予定の取組） ・特に予定していない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面または電子による契約を実施している。		

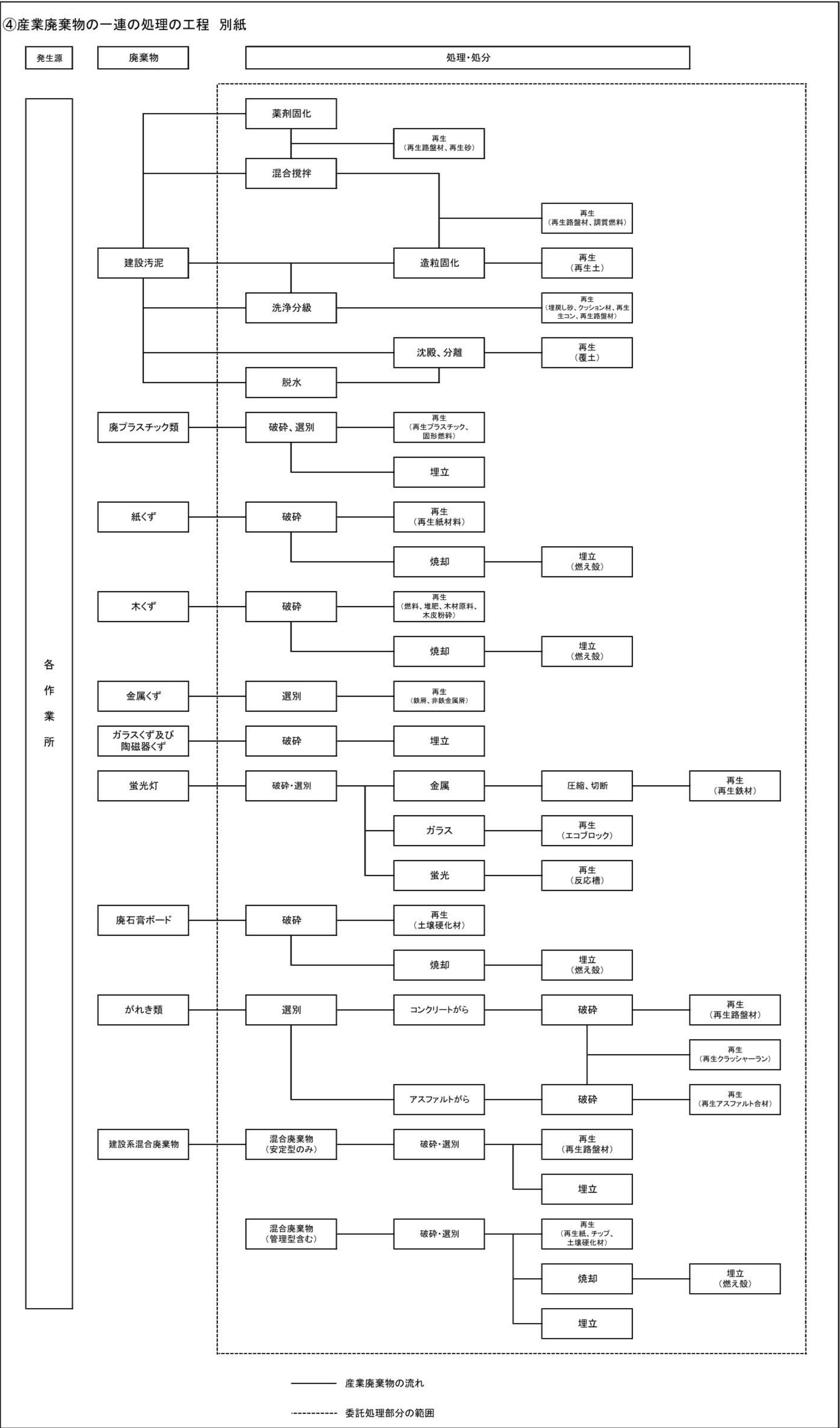
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り優良認定処理業者へ委託する。 ・電子マニフェストの導入を進めているが、将来的に利用率100%を目指す。 ・定期的に委託先処理業者へ赴き、現地確認を行う。 ・電子契約普及率60%を目指しているが、将来定期には80%を目指す。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

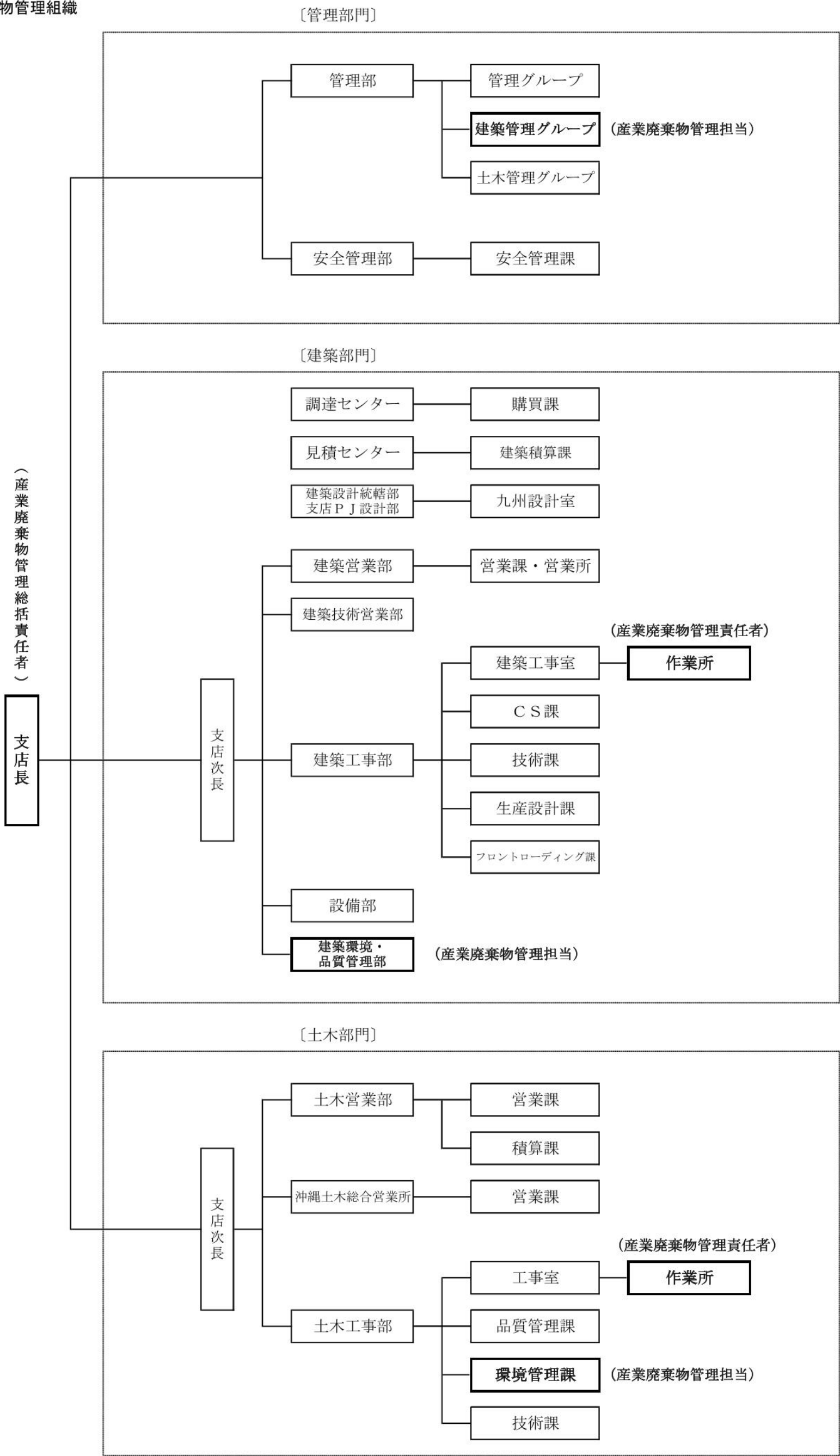
別添 1 処理工程図

④産業廃棄物の一連の処理の工程 別紙



別添 2 管理体制図

②廃棄物管理組織



現状:前年度(令和4年度)実績量
計画:今年度(令和5年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は 海洋投入処分を 行った(行う)量		処理の委託									
	排 出 量				自ら熱回収を 行った(行う)量		自ら中間処理により 減量した(する)量				全 処 理 委 託 量		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		再生利用業者への 処 理 委 託 量		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
廃油	1.18	1.12	—	—	—	—	—	—	—	—	1.18	1.12	0.00	0.00	1.18	1.12	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	46.09	43.79	—	—	—	—	—	—	—	—	46.09	43.79	46.09	43.79	46.09	43.79	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	22.08	20.98	—	—	—	—	—	—	—	—	22.08	20.98	22.08	20.98	22.08	20.98	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	124.00	117.80	—	—	—	—	—	—	—	—	124.00	117.80	124.00	117.80	124.00	117.80	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス陶磁器等くず	36.90	35.06	—	—	—	—	—	—	—	—	36.90	35.06	36.90	35.06	36.90	35.06	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	133.56	126.88	—	—	—	—	—	—	—	—	133.56	126.88	133.56	126.88	133.56	126.88	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	311.76	296.17	—	—	—	—	—	—	—	—	311.76	296.17	311.76	296.17	311.76	296.17	0.00	0.00	0.00	0.00
アス・コン片	41.28	39.22	—	—	—	—	—	—	—	—	41.28	39.22	41.28	39.22	41.28	39.22	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	599.76	569.77	—	—	—	—	—	—	—	—	599.76	569.77	599.76	569.77	599.76	569.77	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(安定型)	7.93	7.53	—	—	—	—	—	—	—	—	7.93	7.53	7.93	7.53	7.93	7.53	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(管理型)	162.55	154.42	—	—	—	—	—	—	—	—	162.55	154.42	162.55	154.42	162.55	154.42	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	1,487.09	1,412.74	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,487.09	1,412.74	1,485.91	1,411.62	1,487.09	1,412.74	0.00	0.00	0.00	0.00